

平成二十六年十二月十日

青森県教育委員会第七百九十一回定例会

期日 平成二十六年十二月十日(水)
場所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

一 開 会

二 報 告

報告第一号 議案に対する意見について

1

三 その他

職員の懲戒処分の状況

2

四 閉 会

報告第一号

議案に対する意見について

知事から意見を求められた左記議案について、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第四条第一項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、ここに報告します。

記

- 一 平成二十六年青森県一般会計補正予算（第二号）案（教育委員会所管分）
- 二 青森県教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案
- 三 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 四 公の施設の指定管理者の指定の件（青森県総合社会教育センター）
- 五 公の施設の指定管理者の指定の件（青森県総合運動公園及び新青森県総合運動公園）
- 六 公の施設の指定管理者の指定の件（青森県営スケート場）
- 七 公の施設の指定管理者の指定の件（青森県立郷土館）

[その他]

職員の懲戒処分の状況

平成26年12月（平成26年11月1日～11月30日分）

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 西北地域市部以外の小学校 教諭（37歳 女性）
②事件の概要等 速度超過（15km/h以上20km/h未満）
・平成26年9月27日（土）午前10時16分頃
・西津軽郡鰺ヶ沢町内の国道
・最高速度50km/hのところ、68km/hで走行
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成26年11月6日
⑤その他 平成25年10月2日に速度超過を起こしていることから、
量定を加重。

- 事案2 ①被処分者 上北地域の高等学校 講師（40歳 男性）
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）
・平成26年10月3日（金）午後11時22分頃
・むつ市内の国道
・最高速度60km/hのところ、94km/hで走行
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成26年11月13日